



# こうま市議会だより

No.15 | 平成22年3月1日発行



## 12月定例会

連合審査 .....	P2 ~ 4
各委員会審査 .....	P5 ~ 6
諸般の報告 .....	P7
総務常任委員会行政視察報告 .....	P8
一般質問 .....	P9 ~ 21
議案審議結果 .....	P22

発行●高知県香南市議会  
発行人●高知県香南市議会議長

平成21年

## 香南市議会12月定例会

8日から21日まで開催され、指定管理者の指定、21年度一般会計補正予算など21議案が審議され可決された。

## 連合審査

## 二十一年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に四億七千七百七十五万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ百八十六億七千九百四十三万四千円とするもの。

## 問 「ふるさと応援寄附金」活用と計画は

「ふるさと応援寄附金」は使途指定もある。今までの寄附金はどう活用したか、今後の計画と、寄附をいただいた方への報告はどのようにしているか。

## 答 事業目的を決め運用

安井 総務課長

二十年六月から、現在までに四十一件、二百五十一万五千元の浄財が集まった。

活用内訳は、事業の目的を七項目挙げ、自然環境の保全、景観の維持及び再生に関する事業に十三万円。健康増進及び福祉の向上に関する事業に十七万

円。産業の振興及び観光地づくりの充実に関する事業に七十三万円。教育・文化及びスポーツ活動の充実に関する事業に百四十万円。その他、市政一般に八万五千元となっている。

一部は、予算計上したが、今後の使用については、二十二年度当初予算に計上する。基金の額によって、使途の指定があるので、それに沿った使い方を予算計上する。

報告は、いただいた時点で、お礼の手紙に証明書を添える。そして広報紙にのせるとか、金額によっては、ふるさと小包などを送っている。

今後の状況は、ホームページでお知らせするように考えてい

## 問 野市遠崎線いつ

野市遠崎線は朝夕渋滞している。西側を通る予定があると思うが、いつごろになるか。県との話はどうなっているか。

## 答 六月末仮設道で

久保 建設課長

お宮は移転した。県は、イチョウの木を二十二年度内に根巻きをし、移設の準備をする。

仮設道路で六月末、イチョウ木の東西を挟んで通れるように計画している。

## 問 バリアフリー 合併 特別債適用できるか

小・中学校整備事業の、バリアフリー化整備は、起債・補助の制度条件が悪く難航した経緯もあるが、合併特別債が使えるのか。使えるなら、バリアフリー化の実施を。

学校から、修繕の要望があるが、合併特別債は適用できないか。小規模とか大規模改修工事ではないか。

### 答 均衡性とれば可能と考える

☎️ 光明院 財政課長

合併特例債は、二十七年度まで。特に学校などの均衡性をとるということでいけば、特にバリアフリーについてはいけると考えている。

ただ、修繕的なものについては、格差が明確なものであれば、合併特例債で対応できる。

### 問 瞬時警報システム設置基準は

消防庁からの全国瞬時警報システムは、どのレベルで、どの範囲へ、どういう形で設置されていくか。

### 答 年度内に各自治体で整備する事業

☎️ 上田 防災対策課長

全国の各自治体に、本年度内に整備をする事業。

気象庁の衛星通信で地震・テロ情報などの情報を瞬時に通報ができるシステムの構築で、各自治体が防災無線網への連結も含めた通信システムの整備を行っていく計画。

範囲は、各自治体の親局まで

の電波の受け入れを整備をする。

本市の場合は、防災無線網がない地域もあるが、市民への通報システムを構築し、自動起動放送として流す。

### 問 返納通知国からいつ

「生活保護総務費」、国庫支出金の「精算返納金」精算額が確定して、返納になるが、国からの通知はいつ来るか。

十二月議会まで確定をしない理由は。

### 答 国の通知二カ月遅れ

☎️ 松本 福祉事務所長

国からの通知は、毎年、翌年の一月ごろ返還の請求がくる。

「医療扶助費」については医療機関から本請求が二カ月遅れ



で。また、概算請求は翌月になる。特に年度末の三分は五月ないし六月に額が確定するので、九月もしくは十二月議会で毎年補正をしている。

### 問 今後どのように取り組むか

文化財の保護センター、徐々に充実されている。

市の埋もれていた歴史が展示品としてよみがえっている。また、副読本も作成中のようなので、教育面も含め今後どのように取り組むか。

### 答 体験型観光も視野に

☎️ 吉田 生涯学習課長

パンフレットの作成、副読本なども今準備をしている。

また出前講座なども開設し、教育面でも対応できるように努めていく。

### 問 防水工事なぜ今回

太陽光のパネル設置にともな

い防水工事が計画されているが、防水工事も補助対象になるか。

### 答 今回は補助対象になる

☎️ 松崎 教育次長

屋上に太陽光パネルの架台を設置する時、防水シートに傷みがあれば、今回防水工事も補助対象になるので太陽光の設置と合わせて、屋上防水をする。

### 問 キロ単価高い理由は

民間の場合、工事費も金具もセットでキロワット当たり六十万円前後だが、百二十三万円と、単価が高い。取りつけ工事費と、一キロワット当たりの単価をどのように設定してるか。

### 答 架台の設置、防水工事を含むため高くなる

☎️ 松崎 教育次長

一般の家庭と違う部分は、校舎の屋根が、陸屋根型になっており、斜め向けに太陽光パネルを設置するのに架台を設置する費用が必要で、架台から電源関係施設が、相当離れている関係

で工事費が増加する。そして屋上防水の工事費が含まれるため、経費が高くなっている。

### 問 設置後の維持費は

これはスクール・ニューディールの制度で国から設置費用が出るけれども、年々修繕の費用がかかってくる。

これは、市の相当な負担になってくると思うが、今後、維持費・修繕費についてはどう考えているか。

### 答 設計ができた段階で検討

☎️ 松崎 教育次長

今回設置する太陽光モジュールの一般的な出力保証期間が約十年。寿命は約二十年と言われているので、現在はまだ、二十年のスペンがあるので、将来的なメンテナンスの経費については、今回の設計ができて検討したい。

### 問 電動階段昇降機の耐用年数・メンテナンスは

電動階段昇降機の耐用年数、とメンテナンスはどうなっているか。



安全使用の対応をどのように考えているか。

障害を持った方が利用されると思うが、どういう形で使用させていくか。

一般の子どもたちがもし乗って怪我をしても困る、安全使用の対応は。

### 答 耐用年数は五年・メンテナンス一回

松崎 教育次長

耐用年数は五年。メンテナンスは、年一回の契約をするように考えている。

使用については、特別支援学級を担当する教員のみになる。

一般の児童・生徒が使用することはない。

専門の数名の教員が使用し、安全対策については十分留意して取り組んでいきたい。

### 問 どうする「森田村塾」

「森田村塾」が倒壊すると、危険性が多い。利用者が二十三人で手狭になっているというところで、旧富家公民館に移るといふことだが、今、市の文書保管倉庫になっている。改修となれ

ば、文書管理の問題があると思う。

現在の建物の補強とかはできないのか。環境のいい「森田村塾」を全部やめて旧富家公民館に移るといふことか。

### 答 災害時には対応できないと判断

松崎 教育次長

「森田村塾」は建築年数五十年以上は経過し、大変老朽化している、今言われている地震災害が一番懸念され、災害時には対応できないと判断をしている。

そんな関係で、旧富家公民館が耐震対策はできていないが、まだ建物も堅牢であるので、今回、旧富家公民館の建物の方へ移って、将来的には耐震補強も考えていきたい。

保管している文書は、旧の消防分団の車庫と調理室を一部改装して、そこに文書類を移しかえる。

「森田村塾」の建物はいろんな面でいいメリットがあるけれども、今後については改修された旧富家公民館で主に日常の学習やいろいろな活動をし、下の施設についても一緒に活用していきたい。

### 問 予算の組み替えの内容は

議案第十六号 平成二十一年度香南市下水道事業特別会計補正予算 (第四号)

どうして「委託料」は減額になったか、「電気料」増の要因は。

### 答 一般会計にも増額計上

北野 上下水道課長

当初の「電気料」の積算単価を安く見ていた。「委託料」は入札の請負減。

議案第十二号 平成二十一年度香南市国民健康保険特別会計補正予算 (第二号)

### 問 基金の残りは

十月末現在で、基金の残りは幾らあるか。二十二年度予算、市の考えは。

インフルエンザが、猛威をふるったら今後の見通しは。

### 答 基金残高 約八千万円

宮崎 市民保険課長

基金残高は、予算ベースで約八千万円になる。

今回の補正は、十月末時点で来年三月までの医療費を推計したもの、一月に決算見込みの試算をし、執行部内で協議し、国保運営委員会にもはかる。

インフルエンザが猛威をふるい医療費が伸びると憂慮される状況になる。

### 問 税率アップを考えているか

一般会計から国保会計に繰り

入れられる国費の状況は。基金残高が少なくなってきたが、税率アップを考えているか。

### 答 上げるのは難しい

宮崎 市民保険課長

国保の一般会計からの繰り入れは、七割・五割・二割の軽減に関する保険基盤安定制度や財政安定化繰入金などが満額繰り入れされている。

税率改正については、二十一年度から税率アップしていることや、被保険者の生活状況が厳しくなっていることなどを考慮すると上げるとは難しいと考えている。



# 【総務常任委員会審査】

二十一年度一般会計補正予算など二議案が付託された。

議案第一号 香南市定住自立圏形成協定に係る議決事件に関する条例  
(全員賛成＝可決)

## 問 中央広域との絡みは

今まで中央広域として、基金を積み立て、利子などで運用してきた。その絡みはどうか。

## 答 締結・解散ではない

田内 企画課長  
現時点では、協定締結イコール中央広域解散ではない。将来的には視野に入れ検討していく。

## 問 高知市と一対一心配

中央広域で四市一緒であった

が、高知市と一対一になると、高知市に流れる可能性があり心配する。

四市が一緒に事業を推進してきたことが、一度で破算になると崩れると思うが。

## 答 四市で取り組むことを確認

田内 企画課長  
当然一対一になるが、今まで取り組んできたことを踏まえ、四市で定住自立圏構想に取り組むことを確認している。  
中央広域の役割が、定住自立圏構想で補うとなると、その時点で論議は当然しなければならぬ。

## 問 資料の提出を

事業などのさびわけをしているとのことだが、その資料がな

いと判断も議論もできない、資料の提出を求める。

## 答 取りまとめができた時点で提出

田内 企画課長  
協定や作業内容の取りまとめができた時点で提出する。  
今、議会に提案しているのは、現時点で、協定を議決事件とする条例と理解してほしい。

## 問 市の事業枠入れる見通しと内容は

説明の民間事業病院関係は一つだが、市内で事業枠に入れる見通しと、医療の内容は。

## 答 医療機関に限って

田内 企画課長  
公共交通・量販店など含めて、民間投資交付金の対象としているが、最終的に医療に限っていくことに決定した。  
県から関係機関に、事業募集をした結果、本市から、一医療機関が交付対象になった。  
内容は、C・T装置とか電子カルテの導入事業などが内示されている。

## 問 話し合いは十分か

中央広域と自立圏構想は違うと思うが、関係者との話し合いは十分にできているか。

## 答 「話」出たことがある

田内 企画課長  
中央広域の幹事会で、話し合

いにしたことはある。

議案第十一号一般会計補正予算(第4号)は、連合審査会で質疑まで終わっており、採決し議案第十一号を全員賛成で可決した。



定住自立圏構想の事務局

# 〔産業建設常任委員会審査〕

香南市土地環境保全条例の一部を改正する条例、香南市市道の認定など十二議案が付託された。

議案第四号 香南市土地

環境保全条例の一部を改正する条例（全員賛成＝可決）

## 問 問題のある開発は

二〜三年して同じ地域で一千平方メートル未満の連続開発に対する認識は。

## 答 指針を設けている

北岡 住宅都計課長

開発行為の範囲を指針で設けているが、多様な方向で県に準じて、指導も受け、実情も見ながら研究していく。

議案第五号 香南市市道の認定（全員賛成＝可決）

## 問 堀の内南北線

認定の法線と工業団地でのついている路線が著しく違う。工業団地の法線に合わせて認定できないものか。

## 答 赤線を使っている

久保 建設課長

国の交付金事業は既存の道路に対しての補助であり、県道と路線上の奥の端の市道まで繋がっている。その地域内との条件の下で、まず市道の認定を行う。それについて土地の制約条件などがあり、改良を行うという事で交付金事業の採択となる。

県との協議の中で赤線を使ってもいいと難しいとの判断からこういう形になっている。

議案第八号 香南市赤岡町弁天座の指定管理者の指定（全員賛成＝可決）

## 問 テレビで

弁天座が高知県赤岡町と紹介された。今、本市全体でPRしようとなっている中で、香南市赤岡町、弁天座と一体感を持ってこれから運営してもらいたい。課長から正式に指導すべきだが。

## 答 指導する

久武 商工水産課長

合併後まだ四年に満たない香南市をPRしていく。指摘された時に指定管理者を口頭で注意し、高知市で行ったエンジン01、オープンカレッジでも香南市を確実に入れて話した。再度このようなことが起これば厳重に文書での指導をする。

議案第十五号から第二十号までの六つの補正予算は、連合審査会で質疑まで終わっているのので、採決をし全議案を全員賛成

で可決した。

陳情第五号 「遠山溝への自動転倒堰設置についての審査結果について」

自動転倒堰設置の陳情は、越水による住宅地への浸水対策が

主たる目的であり、自動転倒堰の設置に代わる土手の整備、補強等の浸水対策が適切で、不採択とする。

現在、農林課において浸水対策を検討している。

# 〔教育民生常任委員会審査〕

香南市後期高齢者に関する条例の一部を改正する条例など七議案が付託された。

議案第二号から第三号、議案第十号、議案第十二号から第十四号、議案第二十一号、以上七件の内、第二号、第三号、第十号は全員賛成で可決。

他の四議案、第十二号から第十四号、第二十一号については既に連合審査会で質疑が終わっており、採決し可決した。



5周年を迎えた絵金蔵



# 市長諸般の報告



## 二十二年予算編成方針 及び重点施策

地方交付税の動向を見ると、合併に伴う特例措置、いわゆる普通交付税の合併算定替えが二十八年度から五年間で段階的に終了し、三十三年度からは、一つの団体として一本算定することになる。また、合併後から措置されていた特例加算分も、二十二年ですべてなくなる。

このような地方交付税の通減によって、三十三年度には普通交付税十六億八千万円、臨時財政対策債三億五千万円、合計二十億三千万円が減少する。今後十一年間のうちに、年間経常的経費二十億円以上の金額を削減できる状況になっている必要があることから、二十二年からの五年間を計画期間とする中期財政計画においては、各種事業を繰り延べながら大幅に圧縮し、物件費などの経常的経費も、更なる減額を図る。

このように、財政的には非常に厳しい状況ではあるが、事業を厳選のうえ、次の事柄については重点施策として取り組みたい。

- 一、南海地震対策をはじめとする防災体制の整備強化。  
学校施設の耐震化を行い、避難施設及び避難場所の整備、一般住宅の耐震化の推進、自主防災組織の編成強化、火災や水害に強いまちづくりの推進に努む。
- 二、合併新市の一体性を強化する道路交通網

の整備。

旧町村間の交流や連携を推進する県道、市道などの整備をする。

三、産業の発展と雇用拡大を図る事業展開。

生産性の向上を図る農業基盤整備、工業団地の造成に伴う企業誘致と雇用の創出に努める。

四、安心して学べる教育環境等の整備と生涯

学習活動の支援を行う。

このほか、二十二年の主要事業として、消防庁舎建設事業、給食センター整備事業、横井地区排水機場整備事業、岸本防災コミュニティセンター施設整備、工業団地造成事業等に取り組む。

## 自衛隊移住に伴う記念行事

自衛隊・県・関係団体等との協議を行っている。内容は、三月二十四日に、高知市内で最大八十台の車両による移動受け入れ式典を行った後、香南市内で車両による移動、香我美支所での受け入れ式典、及び支所から新駐屯地へ隊員約四百人による徒歩行進を行う予定。三月二十八日の新駐屯地での開設記念式典なども、調整を進めている。

## 木質ペレット燃料普及に向けた実証実験

香我美町山南にある農林業公社の六アール

のハウスに、ペレット燃料貯蔵タンク・パーナーなどを設置し、燃料消費量やハウス内外の温度などのデータを取得している。二月には、現地見学会を開催する。

## 高知東部自動車道 「南国安芸道路」整備事業

進捗状況は、香我美インターチェンジから芸西インターチェンジ間の用地買収はほぼ終了し、野市インターチェンジから夜須インターチェンジまでの用地は、約九割が買収済み。工事着手は、芸西インターから野市インター間の延長比で、約六割である。

夜須インターから芸西インター間は、二十二年度末に、暫定二車線で供用予定。





## 日程

- 七月十四日(火)  
宮城県本吉郡南三陸町
- 七月十五日(水)  
岩手県気仙沼郡住田町  
岩手県遠野市
- 七月十六日(木)  
岩手県花巻市

初日に、南三陸町で、防災行政無線と防災カメラについて視察研修をする。

南三陸町は、昭和三十五年のチリ地震津波で壊滅的な被害を受けたことにより、災害に強いまちづくりが大きな課題となった町である。この南三陸町

で今回、防災行政無線と防災カメラについて視察研修をした。

防災無線は旧歌津町が平成四年、旧志津川町では平成七年に総合防災情報システムとして防災行政無線を整備、合併により総合支所無線統合装置を設置し、今は、本庁で一元管理をしている。

戸別受信機約五千五百機を全世帯に無償貸与し、野外拡声子局八十四局設置。全国瞬時警報装置については平成二十年に整備をし、二十一年から運用を開始しているが、今後デジタル化に向け設備を更新する予定だが約十億円の事業費が掛かり財源確保が課題とのことであった。

防災カメラは、沿岸四カ所に設置しリアルタイムで常時監視されていて、役場・南三陸消防署と二カ所でチェックが可能になっている。

香南市も今計画が進んでいるが、先進地のいい例を参考にし、市民の安全確保のために一日も早い完成が待たれる。

翌日午前中に、住田町で地域情報化について視察研修に臨む。

住田町は、典型的な中山間地域で、町の全面積の九割を森林が占めテレビの難視聴地域である。そのために町民

の九八%が共同受信施設組合に加入している。

施設の老朽化と、地域の半数以上でデジタル化が困難なため地域住民にアンケートをとるなどして、住民の意見を聞き、光ファイバーケーブルを町内全地域に引き込んで情報通信基盤事業の整備ができ、遠野テレビ局と連携し、議会放送や地域情報などの自主放送を積極的に行い高い加入率になっている。

光インターネット接続サービスは、NTT東日本にIRU契約により開放し、光プロードバンド化し多くの情報を町民に流している。

香南市とは、地理的条件や環境で異なる点はあるが、目的・住民への徹底・整備のあり方・加入促進など多いに参考になった。

午後は遠野市で、自治組織・市民協同によるまちづくりについて研修。遠野市は、平成十七年に平成の大合併によって誕生した町である。取り組みで注目すべき点は、行政内部の縦割りを改めて、教育委員会部局と市長部局が垣根を越え合体して取り組んでいたことである。

行政も住民による発案について「審査委員会」で事業の採否を行い、決ま

れば手厚い補助・援助をしている。市民と行政の役割分担が明確になっている。香南市も、地域と行政がともに協働して取り組んでいくとともに、中心者の強いリーダーシップが必要と思う。

JAいわて花巻農産物直販所「母ちゃんだあすこ」は、売り場面積五百五十八平方メートルで、平成九年に開設し、十三年に増改築し事業費一億八千万円だが補助制度は活用していない。年会費は八千円・登録者数三百十一人、平均出荷者数百八十人程度、年間売上げ額は八億四千万円、生産者一人当たり平均百三十万円程度となっている。

二十年度の来客数は五十万四千人、場所が郊外にあるため駐車場も広く、利用しやすい立地条件にある。取り扱っている商品も三百八十種類と多いが、他のJAとも産地間交流をしている。香南市でも今後直販所は必要になってくると思われるが、生産者・JA他関係者と基本的なことから検討し取り組みなければいけないと思う。



● 市政を問う ●

# いっぱん質問

13人登壇

## 北部地域の交通網整備 重要課題として取り組み



野本光生議員

南国安芸地区広域農道は、市の北部地域の交通網整備に重要な事業が中止となった。国の事業がなくなっても、この路線整備は市として重要な事業であり、市単独でも行うべきだ。

**答** 市単独でも検討する

● 仙頭 市長

農道整備事業は、国が廃止方針を打ち出しているが、この路線整備は、市としても重要な路線であり、今後、国の動向も注視し、新たな事業も検討していくが、だめであれば市単独でも検討する。

**問** 下分地域の排水対策用排水路の拡幅が必要だ

東佐古下分地域の浸水対策は、旧野市町時代から広域農道と共に言うと言ってきたが、このたびの下池の調整池では浸水対策にはならない。

浸水地域の用排水路の拡幅をしなければ、根本的な対策にはならない。地元住民の要望を聞き、対策をせよ。

**答** 下池の浚渫と用排水路の改修で

● 山本 農林課長

排水対策は、下池を浚渫し、母代寺地区用排水路の改修を実施する。

**問** 県との連絡体制を

烏川改修事業は、市が「県」に陳情して行っている事業だが、職員は「お願い」をして、県まかせで、市職員は事業に協力体制ができてなく、県職員は怒っている。

**答** 担当者は後日

● 久保 建設課長

建設課が窓口で、担当者は後日決める。

**問** 高額農業施設整備は市が整備すべきだ

西佐古奥池の給水ポンプは設置されて四十年余りが経ち、老朽化が激しく、取り替えには約五百万円かかる。

また、配水管も老朽化が激しく敷設替えも必要であり、市が対応すべきだ。

**答** 協議しよう

● 山本 農林課長

年数が経過して老朽化しているのは現地調査もした。ポンプの取り替えや取水管の敷設替えは多額の費用を要し、具体的な改修計

担当を決め、県との連絡体制を整え、事業を推進せよ。

画はできてない。今後、改良区や県と協議する。

**答** 十分認識

● 仙頭 市長

老朽化しているのは、私も十分認識している。配水管に石綿管が使用されており、今後十分検討する。



広域農道三宝山トンネル

# 市長、白紙に戻さないか



斉藤朋子議員

統合給食センターに関して、四回の各地区や香我美中学校区での説明会に市長は出席していない。会議録を読まれての市長の感想と見解を問う。そして白紙に戻すつもりは。

## 答 改めて説明会や話し合いを

仙頭 市長

四方所の説明会では、夜須、香我美の給食センターでの地産地消の取り組みがなくなることや、使用食材が冷凍になること、不安があり、食育推進が後退するなどの思いで反対意見が大勢を占めていた。香我美中学校区では、保護者が疑問に思っていることを、十分説明すれば一定の理解が得られたと考えてい

る。調査研究が不足している点について更に理解が得られる説明をする必要がある。十分な説明ができるよう準備した上で、改めて説明会や話し合いをする。

## 問 なぜ、十分議論をしなかったか

野市給食センターの早急な改善や、自衛隊員着任による児童数増加は合併協議の時点で認識していたはずだ。なぜその直後から市民、特に学校現場や保護者を巻き込んだ議論をしなかったか。

## 答 議論できる状況になかった

松崎 教育次長

合併当初は事務事業のシステムが十分確立しておらず、自衛隊についても移駐の規模など全く示されてなかった。また、新たな給食センター建設の基礎的な調査や基本的な考え方が十分整理できておらず議論できる状

態になかった。課題が一定明確になったので八月から検討委員会を立ち上げ三回の委員会で統合給食センター方式と香我美町内の候補地を選定した。

## 問 次の検討委員会、開催予定はいつ?

四回の地区説明会のアンケートの結果は、すべて「建設検討委員会」に報告する。そしてこの計画は市のあるべき姿を総合的に考えて選択した提案で決定したのではないと、広報に明記してある。決定したものでなければ「検討委員会」の確認は白紙に戻すべきではないか。四回の会議録は、かなりの量になると思うが各委員には配布済みか。そして次の委員会の開催予定は、いつ頃か。

## 答 議会終了後、関係者で協議

松崎 教育次長

検討委員会にも郵送などで配布した。次の第四回検討委員会開催予定は現時点では未定。今議会終了後、関係者で協議のうえ決定していく。



意見交換会

## 問 地元、零細小売業の不安解消は

四百食や七百食だから、納入させてもらっている地元の零細小売業は四千食になれば納入できないのではないかと悲壮な思いだ。地域活性化を望む中で逆方向への転換、市内の零細小売業の不安解消について、どう考えているか。

## 答 今後、検討していく

松崎 教育次長

具体的な話し合いや納入方法などは今後検討していく。基本的には、現在の納入額や納入枠を確保する割当制のような取り組みなどを検討していく。

## 問 「考える会」と話し合いの場をもてないか

「香南市の学校給食を考える会」は十二月三日、二千二百九十六人分の署名を添えて、教育委員長に陳情書を提出した。署名を集める中で、さまざまな市民から激励の声や、執行部や議会への批判まで多くの意見を聞いた。「第四回検討委員会」は傍聴しかできないので、「考える会」と教育委員会、市長と話し合いの場を持つことはできないか。

## 答 異議はないので日時の設定を

島崎 教育長

教育委員会としては、異議はないので、代表と内容について協議をした上で、日時の設定をしてほしい。



## 子ども応援特別手当、 執行停止に関して



森本恵子議員

- ① 政府に対し一方的な「子ども応援特別手当」の執行停止について嚴重抗議すること。
- ② 市民及び対象者に対し、政府の一方的な「子育て応援特別手当」執行停止について丁寧に説明すること。
- ③ 本市独自において「子育て応援特別手当」の支給を検討すること。
- ④ 民主党マニフェスト子ども手当の初年度での試算総額。
- ⑤ 子ども手当の支給が全額国の負担ではなく地方に負担を求めた場合の対応。

### 答 非常に混乱を招く

◆ 仙頭 市長

① 一度決まった事業が一方的に

執行停止されると非常に混乱を招く。市長会などを通じて既に政府に申し入れをしている。

② 国に基づく事業であることから、理解を求めめる。

③ 厳しい財政状況を考慮すると困難。

④ 対象児童数四千八百七十人の見込みで総額七億五千九百七十二万円、二年目以降は二倍の額になる。

⑤ 国において全額負担すべきであると考える。

### 問 新型インフルエンザへの助成を

新型インフルエンザが依然猛威を振るっている。各家庭も経済的に冷え込み状態が続いている。中でも子育て家庭は家族全員でワクチン接種しなければならず家計を圧迫。特に子どもたちには経済的な理由で接種できなかったということのないよう優先接種対象者に対し予防接種の公費助成を求めめる。

### 答 低所得者に配慮した措置

◆ 田内 健康対策課長

経済的理由から費用負担が困難な低所得者対策として生活保護世帯及び市町村民税非課税世帯の方は全額免除。優先接種対象者の公費助成については今後の国の動向を見据えて検討する。

### 問 介護の現状と課題は

① 家族介護を前提に制度設計されているのが介護保険。そのため介護支援に対するエアポケットが発生。補充には地域の介護力の開発が不可欠。実態と取り組みは。

② 家族介護者に対する生活支援は。介護が必要になっても住み慣れた地域で生活できるような多様なサービスの提供ができる。「小規模多機能型居宅介護」の本市の現状と課題は。

### 答 地域に開かれた事業が目標

◆ 小松 高齢者介護課長

① 現在、地域での集いである、いきいきクラブ、リフレッシュサロンなどさまざまな事業を実施しているが、今後これらの事業を利用しやすいものへと整備するとともに、民生委員や郵便事業など地域での見守りネットワークを考えていく。

② 介護家族との連携を密にし相談体制の強化やきめこまやかな対応をする。また「小規模多機能型居宅介護」については従業員及び利用者の確保が困難。今後は二十三年度までに一カ所の

整備を計画。

### 問 統合給食センター計画は

実施設計委託料四千二十万円は当初予算で全会一致で可決されたが、年度内に実施されるのか。

### 答 年度内は難しい

◆ 仙頭 市長

四カ所の説明会では不十分なので再度説明会を考えている。年度内の実施設計委託契約は難しい。



## 弁天地区市道拡幅を



竹村暢文議員

赤岡小学校西側、市道大忍橋線南詰めでは今年の正月に火事があり消防車の通り抜けが困難であったが、香南消防署、赤岡消防団員の懸命な消火活動によって類焼を免れることができた。この市道は、小学校、保育所のスクールゾーンにもなっており、地域住民は、三年前から市道拡幅を希望しており、市長とも約束しているが、中長期財政計画に計上されていないのはなぜか。

### 答 防災対策課、財政課と協議する

久保 建設課長

当地域は、三年前道路拡幅の要望があり、防災面や絵金蔵や弁天座など施設もあり、今後交

通量の増加も予想されることから、一定の交通対策も必要と考える。早急に、都市防災事業関係など、補助対応が可能か、防災対策課と財政課との協議を行い事業可能年度などを報告する。

### 問 赤岡町の継続事業を完成せよ

安宅病院の北側の道は、合併前の赤岡町が工事をするとき、民家が建っており、その土地の名義人が米国籍のため、十六メートルほど工事ができず残ったままになっている。現在は家も壊し平地になっているので応急に措置ができないか。

### 答 土地の趣旨、状況は尊重する

久保 建設課長

現地は、建物などは除かれており、コンクリートやホコラなどを除けば、通行可能になると考える。しかし、当該土地の利用対応としては、登記上の所有



狭あいな市道

者に、承諾を得て、分筆登記の手続きが必要と考える。市の工事対応は困難であり、できないものと考えている。しかしながら、趣旨、状況を尊重し、

### 問 保育所に避難口を設置しては

赤岡保育所の運動場の南側フェンスの先は市道であるが、弁天地区には多くの高齢者がおり、災害から守るために、側溝に一メートルの橋を架け、非常口（避難口）を設置してはどうか。

### 答 危機管理上検討する

岡本 ことも課長

赤岡保育所は、津波避難所となっている。そのため南の道路を通って避難する場合には、近道となり避難しやすくなると思うが、不審者などの進入防止の観点から通常は鍵をかけることになる。危機管理上の問題点もあるため、今後保育所とも十分協議し、検討する。

引き続き弁護士をはじめ、道路整備に関し、可能性がないか調査研究を行う。

# 統合給食センター 民意を大事にすべきだ



山崎 朗議員

単に建設問題だけではなく、市政のありようという中身も問われている。四会場での参加者の意見や多数の反対者の陳情（①統合計画を白紙に戻すこと②三つの給食センターはそれぞれで改修すること）をどう考えているか。

## 答 調査・研究を行い 再度説明する

島崎 教育長

出された疑問や要望を集約し、調査・研究を行い、具体的な資料により再度説明会を行う。市民千五百五十七人の陳情書はたいへん重要な意見であるが、直ちに実現することはできない。陳情書は一月の教育委員会会で報告し採決の後、提出者に

回答する。

## 問 再出発すべきだ

諸般報告での「理解の得られなかったものと考えている」との結論は四会場での参加者の意見を無視する暴論ではないか。これでは統合ありきの枠内での議論になる。さまざまな可能性を含め再出発すべきではないか。

## 答 意見を踏まえ 調査の後、判断する

島崎 教育長

現時点では教育委員会から提案した計画について、出された意見を踏まえ調査。研究の上、再度説明会を行った後に判断する。

## 問 最終決定者は市長 正確な情報把握を

教育委員会は各会場で最終決定者は市長と再三答弁してきた。重大な問題に判断を下すためには、正確な情報が必要だ。

各会場の会議録は読んだか。また、現時点での市長の見解は。

## 答 十分な説明が必要 その後に判断

仙頭 市長

教育委員会から受け取り、内容について確認した。また、理解が得られる説明を行う必要があると考えており、十分な準備の上、改めて説明会を行い、検討委員会の意見も確認した後、判断したい。

## 問 「検討委員会」設置を

この間の協議の中、旧町の素

晴らしい取り組みと同時、今後の課題も明らかになった。今後実現させるために、関係者などによる「検討委員会」を設置する考えは。

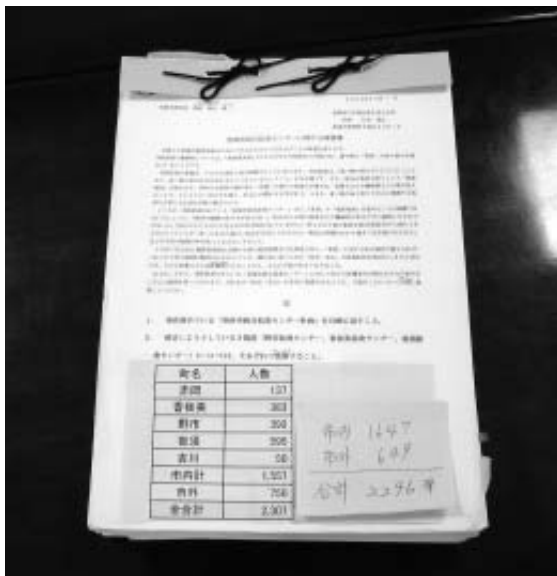
## 答 早急に立ち上げる

島崎 教育長

現在の地場産品活用の取り組みは維持していくべき内容であり、納入業者や関係団体などの調整を行い新たな仕組み作りを取り組む。また、食材購入検討委員会のような組織が必要であり、早急に取りかかる。

## 問 自衛隊との協定書づくり 大綱だけでも急げ

最悪の時期にまで遅れた。住民の側に立ち、地元意向を踏まえ、せめて協定書案の大綱づくりに全力をあげるべきだ。



提出された陳情書

た。今後の取り組みを問う。また、三月の記念式典では八十台の車両や四百人の銃を持つての徒步行進には徹底した交通安全措置並びに制限を強く要請すべきだ。

## 答 相互協力などの基本協定 を三月までに結ぶ

仙頭 市長

十月に山南地区まちづくり協議会の対策委員会と協議を行った。次回の会で協定書案を出す。最初に相互協力や危害予防などの基本協定を結び、その他に演習の使用など、課題ごとの協定を地元住民などと協議を重ね結ぶ。基本協定は三月までに合意すべく取り組む。

また、受け入れ式典は音楽隊を先頭に四百人が県道を通り新駐屯地へ行進する。記念式典は駐屯地内で観閲行進や祝賀飛行などが計画案としてある。案は現在関係団体が調整中であり、互いが協力して各行事を行わなければならないと考えている。



## 関係者の同意は



野村正夫議員

二十二年度に計画されている横井地区排水機場整備事業は、地権者並びに関係者に排水特性についての合意は得ているか。

### 答 説明会の後に合意を

山本 農林課長

この事業については各種の補助事業で対応すべく検討したが採択基準を満たすことが困難であり市単独事業で行うこととした。現在は実施計画作成中であり、資料が整い次第地元及び関係者に説明会を行った後に合意を得たいと考えている。

### 問 どうする 磯焼け対策

産業建設常任委員会は磯焼け

対策について北海道松山郡乙部町を視察した。乙部町周辺での実験では一定の成果を挙げているように思われたが、香南市においては磯焼け対策をどのように考えているか、また積極的な対策に取り組む意識はあるか。

### 答 事業化を進めている

久武 商工水産課長

本年度より藻場の機能維持・回復に対する保全活動「環境・生態系保全対策」が五年間実施されることとなり事業化を進めている。高知県、漁協などの関係団体、香南市が連携し「磯焼け現象」に取り組むもので、今月から来年三月にかけて計画作成や保全活動・モニタリング（事後調査）活動を実施する予定。

### 問 適切なのか その看板

来年四月には市長並びに市議会議員選挙が行われる。これに伴う立て札や看板などが市内各

所に設置されているが、選挙管理委員会はそれぞれの立て札などが適切な場所に設置されているとの考えか、適切な場所でないこと確認された場合の対応は。

### 答 設置場所の指導を

安井 総務課長

政治活動用の立て札などは、その事務を行う場所、または事務所への連絡を取り次ぐ場所を示したもので、田畑や野原、空き地など事務所となる建物がない場所に設置するのは適切ではない。不適切なものはその候補者や後援団体に設置場所の変更を行うよう指導する。

### 問 三宝山頂の取り組みは

六月議会で同僚議員からこの件について質問があったが、私は十六年三月議会において同様の質問をしている。

既に五年の時間を経過しているが現在までの経過報告と今後への対応を聞く。

### 答 プロジェクトで対応

山本 副市長

十五年の進入路閉鎖以来、各方面や団体からのシャトー三宝山を含めた山頂の活用計画が提案されるたびにその実現に向けた検討を加え、所有者と協議はしているものの、スタートすら切れない状態が現在に至っている。

協議回数について土地所有者とは五回程度、建物の所有者と

は本年七月に一度行っている。市としてはこの案件を重要課題の一つと捉えプロジェクトチームを立ち上げ継続的な取り組みのできる体制を創り、市のシンボルとして有効に活用できるようにしたい。

具体的には情報の集中を図るため、企画課を取りまとめとして関係各課がプロジェクトに参加する体制とする。



閉鎖になっている進入路



# どうする舞川地区 キャンプ場の維持管理



猪原 陸議員

舞川地区は過疎が進み、現在の人口は七人である。春は大蛇藤祭り、夏はキャンプ場を開園し、アメゴ釣りや五右衛門風呂などのイベントを実施している。二十年度キャンプ場の利用者数と利用収入は。

そして、今後の維持管理をどうするか。河川は砂が巻き込み水泳や筏レースもできず、大蛇藤の下流の河川に下りる農道の補修、キャンプ場バンガローの修繕などを年度内にできるか。

## 答 香南市が連携強化

久武 商工水産課長

二十年度の利用者数は二百十六人、利用収入は十六万一千七百十円、支出は五十二万六千三

百八十七円。

維持管理は、東川町づくり協議会やボランティア、市の関係部所で、事前の計画作りが必要。地域と市が連携を強化し、今以上に周辺地域を巻き込んで取り組み、活動することで、継続的な運営ができるようになる。バンガローの修繕は、来年度当初予算に計上する。

河川に降りる農道の一部修繕は県の補助を受けて本年度中に市が行う。

河川の浚渫は、中央東土木事務所と協議をする。

## 問 野市給食センターはどうなる

野市給食センターも、ほかの三施設のセンターと同様に米飯はJ.A.パールライスで購入すれば、四力所とも同じご飯を食べるようになる。炊飯のスペースを空けて別に利用ができる。

ランチ皿も小さく副食が二品しか入らず、最近は献立によっては三品の日もある。市の給食

センターは児童生徒が平等であるべきだ。給食センターが建設されるまでの間、野市給食センターは現状のままではよいが、特に献立と食器類なども買い整えるか。

## 答 課題を克服し 取り組み

松崎 教育次長

現段階で統合給食センター建設年度は明確になっていない。来年四月から児童生徒増と学級増の問題があり、現在の施設をいかに合理的に効率よく活用し、円滑な運営をするか大きな課題である。

野市給食センターは、調理方法に工夫を加え、職員一丸となって課題を克服して取り組む。児童生徒増には、不足するものには新規購入を計画している。今後さらに

調理場の合理化と効率化を推進し、円滑な運営を目指す。

## 問 視察研修 実施するか

香我美町中学校区PTA連絡協議会のもとに統合給食センターについての疑問点を教育委員会に提出をし、十月二十四日に保護者会を開催した。保護者会を統合給食センターの視察に行かせる考えはないか。

## 答 視察検討

松崎 教育次長

視察研修については検討する。

## 問 環境対策、 エコバッグの推進

財源は県の補助金(豊かな環境づくり支援事業)がある。地球温暖化対策の一環として、レジ袋削減に向けて市としてマイバッグ推進協議会を立ち上げる考えはないか。

## 答 マイバッグの 啓発に取り組み

谷山 環境対策課長

レジ袋削減は、高知県地球温暖化防止県民会議に県や本市などの行政も参加し、取り組みを進めている。本市と南国市、香美市で管内の量販店とレジ袋など包装容器の削減に向け意見交換を行うなど、検討をしている。

今後県民会議や近隣市と連携を図り、レジ袋削減に向けたマイバッグの利用向上を図っていく。



舞川地区運動会

# 給食費減額は

## 翌日から実施せよ



西内俊夫議員

インフルエンザは、まだまだ猛威を振るい、学年・学級閉鎖や休園などの措置が今後も予測される。

休園・休学中の給食費の減額は、「給食センターの管理運営に関する規則」第十一条に、（土・日・祭日は除かれているが）四日前までに届けなければならぬとあり、給食を取らなくても三分は給食費を頂き、四日目からは減額になるとなっている。休園・休学は個人が決めるのではない。  
今回提起したいのは、休園・休学時の給食費の減額を四日目からではなく翌日から実施すべきと考える。  
三日間減額にならない理由が、食材の返品ができてくいと

のことだが、この食材で他の給食を増量したり、返品できるものはしているとの答弁があった。

休園・休学は理由がはっきりして問題はないが、減額については、規則第十三条「必要な事項は教育長が定める」を用い、翌日から減額すべきと考える。

### 答

今回は特例を適用  
連続日数に

松崎 教育次長

規則の規定で、四日前までに届け出があった場合は、四日目から欠食の減額措置をとるようになっていて、

理由は、三日前に食材を発注しているため、翌日からキャンセルできる物もあるが、ほとんどができないため。

減額については、児童生徒の欠食日数がほとんど連続して五日以内であるので、基本的には四日目からの減額になるが、今回特例として欠食日数を連続し



古木の管理は

た日とみなし四日目以降の給食費を減額する。

幼稚園の給食費も同じ扱いとする。

### 問 市長の決裁は

規則については、教育長になるが、財政の判断は市長判断とすることが、市長の決裁は。

### 答 特例として 翌日から

仙頭 市長

インフルエンザによる給食費の減額は、突発的な事項であり、今回については翌日から減額にする。

### 問 保育料の減額は

休園中の保育料も給食費と同じように、減額措置があっていると思うが。

### 答 日割りによる 減額措置

岡本 ことも課長

休園措置をした保育所及び幼稚園は、保育料及び幼稚園授業料を日割りにより減額措置を行う。

### 問 市の名木・古木の 管理を

平成十二年、県発行の「土佐の名木・古木」の中には、香我

美町の「天神の大杉」や、国・市で天然記念物に指定されているものなど、十数本が紹介されているが、管理は地元や個人まかせで厳しくなっている。  
「文化財保護審議会」や関係各課で保護し、ホームページで紹介するなどして、市の財産として残す考えはないか。

### 答 「文化財保護条例」の 趣旨にそって検討

吉田 生涯学習課長

年二回文化財保護指導員とパトロールしているが、一部の名木・古木以外は確認できていない現状にある。

現在市のホームページで、国・県で指定された天然記念物は掲載しているが、市の分についても今後は掲載し、市民に市の財産としての認識を持ってもらうよう、情報発信をする。

保護については、文化財保護条例の趣旨にそって、市の文化財保護審議会に、天然記念物としての調査審議と、文化財保護補助金交付要綱の検討を諮っていく。

# ルール違反の対応は



志磨村公夫議員

可燃・不燃ゴミの収集で、一部の不心得が、ルール違反をして出した。違反のゴミの処理・処分は、ルール違反の対応はどうする。

## 答 管理は

谷山 環境対策課長

集積所の管理できているところは管理者が、分別して出し直しをされている。管理ができてないところは、管理体制を作っていたりなど改善に向けて取り組む。排出者が特定された場合は、自己責任で処理するよう指導をし、広報などを通じ啓発の積み重ねを粘り強く続けていく。

## 問 入札九社が辞退!!

高知県漁協吉川支所の給油施設の設計入札があったが、十社中、九社入札辞退があったと聞かすが、どのような状況だったか。

## 答 工期にゆとりを

久武 商工水産課長

設計価格を抑えたという経過はないが、工期の都合などで、分離発注せずに建築設計と地質調査を一括した委託業務とした



野市東幼稚園の太陽光発電

## 問 不登校の数は

市内の各小・中学校における不登校の児童・生徒の数は。また、これらの原因の把握をしているか。現在の状況はどうか。

## 答 早期発見の対応

松崎 教育次長

十月末現在三十日以上欠席をしている人数は、小学校で十三人、中学校で四十三人となっている。各学校では、不登校の早期発見・早期対応に向けた実践を進め、保幼小中の連携を強化し、不登校の未然防止と課題の改善に取り組む。

## 問 インフルエンザによる授業の遅れは

インフルエンザによる、学級閉鎖・学校閉鎖が相次いだが、これによる授業の遅れが出ると思うが、どのように対処しているか

## 答 児童生徒の負担にならないように

松崎 教育次長

各学校で、学習指導要領に定められた授業時数を上回る時間で計画を立てているが、補充学習などが十分に行えないことも想定される状況となってきた。また、保護者の理解をお願いし、行事の精選や平日の授業を増やすことにより、児童生徒の過度の負担にならないよう配慮し授業時間の確保に努めている。

## 問 障害のある子どもの受け入れは

小・中学校で障害のある子どもの受け入れについて、施設の改修と、人員体制は、どのように対応するか。

## 答 人員体制の確保

松崎 教育次長

障害のある子どもの受け入れは、各校長と協議しながら、複数の教員で、特別支援学級の指導を行ったり、市単独で特別支援教育支援員が支援に関わるなど、個々の障害に応じた指導

や支援ができる人員体制の確保に努める。施設面については、障害の状況に応じた施設整備を検討し、必要な改修を行っている。

## 問 太陽光発電設備をすべての小学校に

今回四つの小学校に設置するが、なぜすべての小学校に設置しなかったか。残った小学校は設置するか。

## 答 順次取り組む

松崎 教育次長

全校への一斉整備は、予算や執行体制に無理があり、一部の小学校で整備してはどうか検討し、海岸から概ね二キロメートル以内では、塩害による故障が多く耐用年数が短いことなどから、夜須・香我美・野市東・佐古の四小学校で計画した。国が目指す二酸化炭素削減・地球温暖化防止に向けて取り組みになる事業で、事業推進されると考えており、今後も順次整備に取り組む予定だ。



# 意見箱設置後三年経つが？



山中 昭議員

意見箱は、市民のニーズ、市民から見た市政に対する疑問や問題点、あるいは危険箇所や考え方を職員（行政）が、しっかりと把握し、事業を進めてほしいと設置したが、設置後三年経つが、効果的・効果的なものとなっているか疑問だ。

これまでに寄せられた意見の件数、内容、対応、今後の利用向上への取り組みは。

## 答 三年間で十三件！

安井 総務課長

設置以来十三件の意見が寄せられている。本庁六件、夜須支所三件、吉川支所三件、赤岡支所一件となっている。

内容は、職員の接客態度への

苦情、環境及び住民税や国保税に関する要望、市政への提言など多岐にわたっている。

寄せられた意見は庁議や回覧などの方法で職員全員に伝わるようにし、誠意を持って対応している。

利用向上への取り組みは、今後広報などで知らせていく。

## 問 予定事業を 掲示しては

利用向上にあらかじめ予定されている事業など、簡単な説明を付けて掲示しておくことや、意見に対しての答えを広報などを使って示していく考えはないか。

## 答 各種事業によって

安井 総務課長

意見を聞くことに関しては、意見箱の他に手紙やはがきなどで七件、ホームページなどで約三百件寄せられており、ある程度聞くことができている。



声が少ない意見箱

## 問 児童の安全対策

提言は、意見箱ということではなく、各種事業ごとに検討していく。

通学路の安全対策も含め、学園内外の安全対策は、環境の変化や物の老朽化などで日々変わっており、定期的な点検、継続的な聞き取り調査が必要だが、どのような対応をしているか。

## 答 継続的に 行われている

松崎 教育次長

通学路の危険箇所や問題点把握の取り組みは、PTAを中心に行われている。中には、民生委員や、まちづくり協議会、学校が中心に取り組んでいる事例や、スクールガードリーダー二人による、学校付近の通学路周辺を中心とした安全確認なども行われている。

また、学校施設は、各学校で

定期点検の実施や、九月の市の防災週間期間に、一斉点検など、様々な取り組みが継続的に行われている。

今後も、日頃から地域住民からも危険箇所や問題点などを知らせていただけるよう啓発していく。

# 統合給食センター建設問題は



杉村正毅議員

今回の計画は、行政側の一方的な構想で、子どもや保護者・教育現場の意見を全く聞いていない。一度白紙に戻して、保護者・教育現場の人たちと話し合いを持つべきだ。野市、香我美、夜須の三施設は、それぞれ改修せよ。

## 答 白紙に戻す 考えはない

島崎 教育長

説明会ではたくさんさんの質問や反対の意見が出た。もう一度説明会を開催したい。現時点では白紙に戻す考えはない。三施設についても、改修の考えは持っていない。

## 問 東・南海地震に 対する救援対応は

東・南海地震発生時に、担当する地域は県中部だけで、東部は熊本市の第八師団、中部は福岡市の第四師団という、九州からの増援部隊となっている。高知県全体の対応ができない。

## 答 県が調整や連携 を図り対応

仙頭 市長

東・南海地震発生時は、最終的に九州から第四師団と第八師団の増援部隊が投入されると聞いている。災害などの救援活動は、県が自衛隊と対応していく。

## 問 共同訓練は

演習場は四国一の規模だ。日米地位協定の「2・4・b」で指定されると、県や市の頭越しに指定され、有無を言わず、共同訓練が行われる。このような共同訓練は許せない。

## 答 できる規模ではない

仙頭 市長

演習場での共同訓練はないと聞いている。また、そのような訓練ができる規模の演習場ではないと認識している。

## 問 後期高齢者医療制度 の即時廃止を

来々四月から、保険料が全国平均で八千五百五十六円負担増となり、年額が七万円を超えるようになる。高齢者の生活を破壊するこの制度を、即時廃止するよう、国に強く申し入れよ。

## 答 市長会などを 通して要望

仙頭 市長

議論を重ね、国民が納得し、信頼できる新たな制度の構築はもちろん、制度の周知徹底を図ることなど、市長会などを通して要望していく。

## 問 資格証明書は 原則禁止

厚生労働省が、資格証を原則禁止するとの通知を広域連合に出した。厳格な運用を行え。

## 答 短期証の 有効利用を

仙頭 市長

高齢者には、配慮が必要と考えており、訪問などで納付相談を行い、短期証の有効利用を図っていく。

## 問 生活再建の助言を

二十年度の差し押さえ件数は百三十七件とあるが、そのうち、預金や生命保険、給与など、生活無視、人道に反する徴収が百三十一件と、ほとんどを占めている。払えない市民に対しては、丁寧な接し、もっと生活再建の助言を重視すべきだ。

## 答 指示・指導を している

仙頭 市長

執行に際しては、妥当性を十分検討し、適切に取り扱うよう指示している。また、関係各課には、連携し、生活再建に向けた助言や、公務員として、丁寧な対応をする

よう指導している。

## 問 応益を応能に

政府が応能負担にしようというなら、来々四月から実施すべきだ。自立支援法二十九条の一部削除と、事業所報酬の「日払い」を「月払い」制に戻すことを、国に強く申し入れよ。

## 答 国の動向を注視

仙頭 市長

今後の国の施策を注視しながら、市長会などを通して要請していく。



完成間近な駐屯地

# 農林業公社・受委託組織の 統合は



山本茂夫議員

受委託組織との統合は現在の段階までできているか。

**答** 一組織統合された

山本 農林課長

野市町内の一つの受委託組織が農林業公社に加入した。

**問** 試験栽培は

農林業公社の研修ハウスで新品种・品目の試験栽培が得意な  
いか。

**答** 試験栽培に  
取り組む

山本 農林課長

本年度、ペレットボイラーの実証実験を行う。

今後、新品種などの試験栽培に取り組む。

**問** 職員体制は

受委託組織も統合され、試験栽培に取り組むとなれば、仕事量も増大し、今の職員体制では無理だと考えるが、増員するか。

**答** 人員体制を  
確保する

山本 副市長

今後増大する業務に対応できるように、人員体制を確保し、農林業公社を充実していく。

**問** 排水機場の  
診断結果は

二十一年度実施予定の香我美西部・東部排水機場の診断結果は。

**答** 一定の対策が必要

山本 農林課長

交換部品の調達が困難なもの



高性能コンバイン

や、耐用年数が経過し、機能低下が見られるバルブ類もあるので、一定の対策が必要だ。

**問** 機場更新の計画は

施設が老朽化し、整備だけでは維持管理の限界と考えるが、全体的な機場更新の計画は。

**答** 県と協議する

仙頭 市長

排水能力が足らないと考えられるので、県と協議し早い時期に更新できるように要望する。





# 乱開発の取り締りを強化せよ



西内治水議員

夜須町手結山字塩谷・農業振興地域に建設中の名目農作業小屋は、れっきとした住宅。改正農地法は、農地の確保、違反転用罰則強化や「やり得」の防止強化している。

建設中の農作業小屋は、農地法に抵触している。市の指導を問う。

## 答 県と協議中

山本 農林課長

申請は農業用施設。県が現地調査、建築確認の内容の確認中で保留。市は農業用施設外使用をしない確約書の提出を要請。事後承諾（追認か）原状回復命令を出すか、県と協議を重ねる。

## 問 魚つき保安林の伐採は違法でないか

夜須町手結山字北大手結で住宅建築業者が、魚つき保安林の樹木を多数皆伐、中途切りしている。魚つき保安林は、沿岸漁業の振興を期待して指定され、開発や伐採に制限を加える森林。指導や始末書で済まされるものではない。植栽による緑の回復をせよ。

## 答 原状回復植栽の要請を行う

山本 農林課長

関係各課と中央東林業事務所と協議、魚つき保安林を確認。眺望目的の無届け伐採を嚴重注意し、始末書の提出もあつたが、指摘の原状回復、植栽を建築主に実施要請を行う。

## 問 児童養護施設「愛童園」の改築に伴う周辺整備を県と連携して実施せよ

県内に同様施設は八力所。家庭で養育できない児童を預か

り、健全な生育を図る施設、愛童園以東にはない。進入路が狭く緊急自動車が入れない。解

体・建築にも影響する。年度内拡幅を。



拡幅が待たれる市道

## 答 二十二年度に予算措置を

久保 建設課長

市道認定道路。愛童園の解体建築は二十二年度内完成予定している。従って拡幅は二十三年度以降となる。今後緊急対応にも拡幅が必要。二十二年度に必要な予算措置を行う。



# 審議した議案

## 十二月議会の審議結果

- 香南市定任自立圏形成協定に係る議決事件に関する条例について
- 香南市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 香南市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 香南市土地環境保全条例の一部を改正する条例について
- 香南市市道の認定について
- 香南市市道の廃止について
- 香南市市道の変更について
- 香南市赤岡町弁天座の指定管理者の指定について
- 香南市赤岡町絵金蔵の指定管理者の指定について
- 香南市野市ふれあい広場パークゴルフ場の指定管理者の指定について
- 一般会計補正予算（第4号）について
- 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について
- 老人保健特別会計補正予算

（第2号）について

● 介護保険特別会計補正予算（第3号）について

● 簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

● 下水道事業特別会計補正予算（第4号）について

● 農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

● 漁業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について

● 水道事業会計補正予算（第3号）について

● 工業用水道事業会計補正予算（第2号）について

● 後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について  
（以上全員賛成＝可決）

## 十一月臨時議会の審議結果

● 専決処分報告について

● 香南市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

● 香南市議会の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

● 香南市市長等の給料及びその他の給与並びに旅費支給条例の

一部を改正する条例について

● 香南市教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例について  
（以上全員賛成＝可決）

● 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

● 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
（以上賛成多数＝可決）

● 香南市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## 陳情

● 遠山溝への自動転倒堰設置について  
（産業建設常任委員会付託＝不採択）

## 意見書

● JR不採用問題の早期解決を求める意見書の提出について  
（賛成多数＝可決）

● 核兵器の廃絶と恒久平和を求める意見書の提出について  
（全員賛成＝可決）

● 地方整備局の事務所・出張所の

の存続を求める意見書の提出について  
（全員賛成＝可決）

● 改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書の提出について  
（賛成多数＝可決）



## 編集後記



四月十一日に市長・市議会議員の選挙が行われる。今回市議会は、定数を四人減じて二十二人とする。今まで以上に議会として行政チェック機能の強化や、市民の負託に応えられるように、議員自身の資質の向上、地方分権を担える力量が求められる。

九月十九日付け高知新聞に「今、県内で一番勢いのある市町村はと聞かれると香南市と即答する。…自衛隊第五十普通科連隊の移駐、新たな工業団地の造成、豊富な資源を生かした観光立市…独自性のある市へと、多くの市民も期待している」と。合併して四年、市議会は、市発展のため、また福祉向上のために、市民の意見を市政に反映すべく努力を重ねてきたが、問題は山積している。四月には、議会議員として市民の代表としての使命を十分に果たしてきたかの審判を仰ぐことになる。

現体制での発行は最後になります。ご愛読ありがとうございました。